

連携外来有償化のお知らせ

開始日

令和7年4月1日より

連携外来を有償とさせていただきます。

日頃より当センターの業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、栃木県立リハビリテーションセンターでは、これまで小児患者の健全な発達を目的に学校関係者を対象に小児科医師による連携外来を無償で実施してきました。

しかし、当センターは医師との面談については面談料を請求していることから、連携外来においても、下記のとおり料金徴収を行うこととなりました。

何卒、ご理解いただけますようお願いいたします。

連携外来に係る面談料:5,830円(30分につき)

※但し、当面の間は1,000円。



栃木県立リハビリテーションセンター所長

保険外負担に関する事項 2025年4月1日～

当センターでは、以下の項目について、その利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。

1 診断書・証明書等交付手数料

種別	料金(1通につき、税込)	備考
特別診断書	5,500円	(指定の用紙に記入するもの) 各種診断書、入院証明書、育成・更正医療意見書、 身体障害者診断書・意見書 等
特別診断書	11,000円	産科医療補償制度専用診断書
死亡診断書	3,630円	市町村提出用
普通診断書	2,200円	診断書(当センター用紙による簡易なもの)、 補装具診断書(医学的判定記録) 等
証明書	1,430円	各種証明書(診療費納付済証明書 等)

○診断書・証明書等の交付を希望される場合は、窓口に備えている所定の用紙に記入をして申込みをしてください。

2 診療料金

種別	料金(課税項目は全て税込)	備考
検査結果画像複写料	① 画像データ作成料(CD-R等) 1枚につき 1,120円	開示を受ける際の画像複写代を含む
診察券再発行手数料	1枚につき100円	プラスチックカード再発行の場合
自賠償の規定による 損害賠償の対象となる 診療に要した費用	診療報酬算定方法により算定した 金額と入院時食事療養費に係る食 事療養費により算定した金額の合 計額に100分の150を乗じて 得た額(10円未満切り捨て)	
労災給付を受けて入 院する方への特別食 の提供に係る費用	1食当たり76円	労災外の疾病に係る特別食(糖尿 病食や脂質異常食等)の提供を受 けた場合
その他の診療料金	実費相当額	任意の予防接種等

3 その他の料金

種別	料金(全て税込)	備考
医師面談料	30分につき5,830円	
連携外来面談料	30分につき5,830円	※但し、当面の間は1,000 円とする。
保有個人情報開示 手数料	単色刷り(A3以内)1面につき10円 多色刷り(A3以内)1面につき80円	カルテ開示に係る謄写代 等

- 紙おむつは、持ち込みか売店での購入となります。
- 理髪やクリーニング等のサービスの利用については、各業者と患者さんとの直接の契約となりますので、利用料金について当センターから請求することはありません。
- 衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は一切しておりません。